

## 保税蔵置場許可期間の更新公告

下記保税蔵置場については、関税法第42条第2項ただし書の規定により許可の期間を更新したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6年4月5日

名古屋税関長 柴田 敬司

### 記

- 被許可者の住所及び名称  
静岡県静岡市清水区入船町11番1号  
鈴与株式会社
- 保税蔵置場の名称及び所在地  
鈴与株式会社E棟倉庫保税蔵置場  
静岡県静岡市清水区清開三丁目9番10号
- 更新した期間  
自 令和6年5月1日  
至 令和12年4月30日